

国民年金だより

▼11月は「年金月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様にも公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

主な活動例は、次のとおりです。

- ◆市役所・町役場、商業施設等で「出張年金相談窓口」を開設し、年金相談を実施。
- ◆大学・高校などの教育機関や事業所等へ出向き、「年金セミナー」等を開催。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、今後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してください。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページから願います。

▼納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法

及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された

一部の方は、11月中旬頃送られます。）

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

▼年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話

☎0570-054890

または、お近くの年金事務所に、お申込みください。

■問い合わせ

高知西年金事務所

☎875-1717

町民講座 いの健康塾開催

11月の「町民講座 いの健康塾」を左記の日程で開催します。町内にお住まいの方ならどなたでも参加していただけます。お申込みお待ちしております。

▼内容

「HOTヨガ」

※2回コース

▼日時

11月12日・19日(月)

19時～20時

▼場所

伊野公民館

▼講師

健康運動指導士

メディアカルヨガ指導員

濱田 泰行さん

▼定員

先着25名

▼受講料

500円

▼申込締切

11月5日(月)

▼問い合わせ・申込

伊野公民館

☎893-2012

教育委員会事務局

☎893-1922

吾北教育事務所

☎867-2133

本川教育事務所

☎869-2331

第67回高知県市町村対抗 駅伝競争参加者募集

第67回高知県市町村対抗駅伝競争で、いの町代表として走る選手を募集します。

▼大会概要

室戸市～安芸市の全長46.5kmを8区間でタスキをつなぐ伝統のある駅伝大会です。開催予定日は1月27日(日)です。

▼対象

いの町に住民登録している方で、中学生以上の方。

▼募集締切

11月15日(木)

▼申込方法

タイムが分かる記録表等をお持ちになり、教育委員会事務局までお越しください。

■問い合わせ

教育委員会事務局

☎893-1922

※興味のある方、詳しく話を聞きたい方は、気軽にお問い合わせください。

※タイム等選考の結果、選手に選ばれない場合もあります。ご了承ください。

